

今後の海岸保全事業の進め方

神奈川県藤沢土木事務所なぎさ河川砂防部



1. 養浜事業の成果について

2006年1月以降、計26万m³の養浜を行った結果、海岸中央部では、砂浜の地盤高が高くなるとともに、浜幅は自転車道法肩から40mまで広がり、計画浜幅（汀線）50mを達成しつつある。

【防護】

- ✓ 回復した砂浜は、高波浪時でも礫が前浜付近に留まり海岸保全に効果的である。
- ✓ 2014年10月時点で計画浜幅は達成していないが、沖合で堆積が進んだことから、現時点で防護水準を満足している。

【利用・環境】

- ✓ 近年では、海岸中央でもサーフィン利用がなされ、砂浜は釣り、散歩等に利用されている。
- ✓ 養浜による生物への影響はみられない。



養浜前（2005年12月）



砂浜の復元（2014年9月）

図-1 養浜により回復しつつある砂浜

2. 計画養浜事業について

【事業計画】

養浜事業は、現時点で防護、環境、利用の目的を果たしているが、①近年は高波浪が多く来襲し、波あたりが強い海岸中央部の砂浜が広がりにくいこと。②高波浪により一時的に深みが形成されることから、確実に防護機能を確保するため、計画年（2016年）まで、3万m³/yrの養浜を継続し砂浜の拡幅を図る。

また、養浜材の調達については、これまでの相模ダムの堆積土砂や相模川の河川改修工事での発生土砂に加え、宮ヶ瀬ダムや道志ダムの堆積土砂についても各管理者と調整を進め、試行的に導入していく。

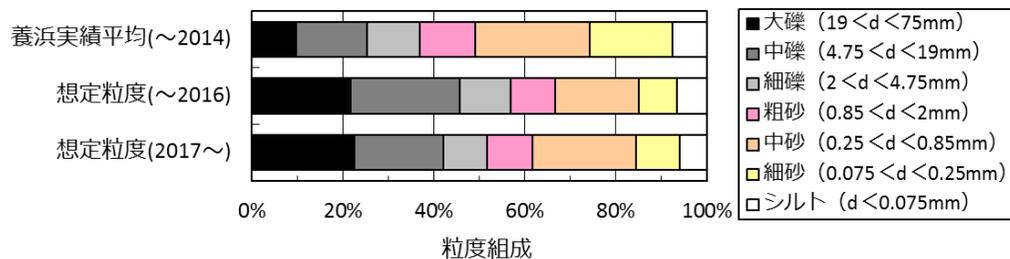
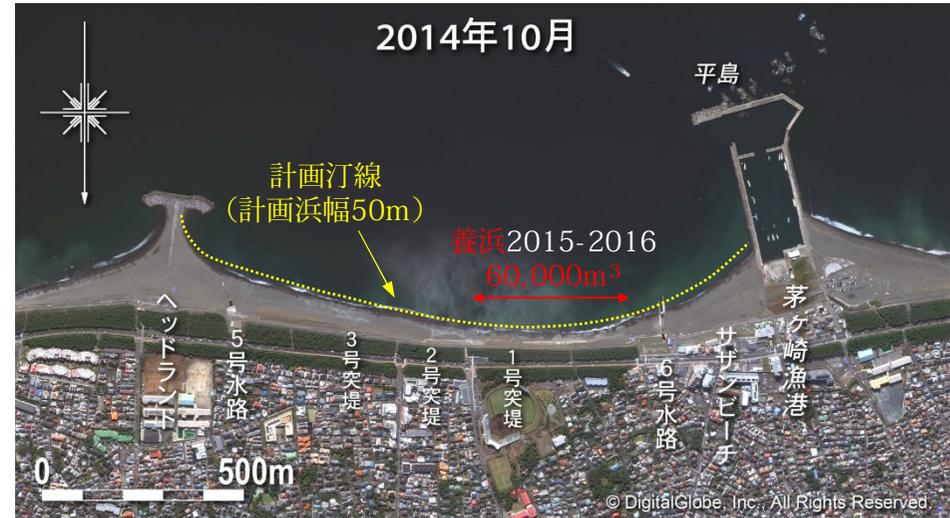


図-2 養浜材の質

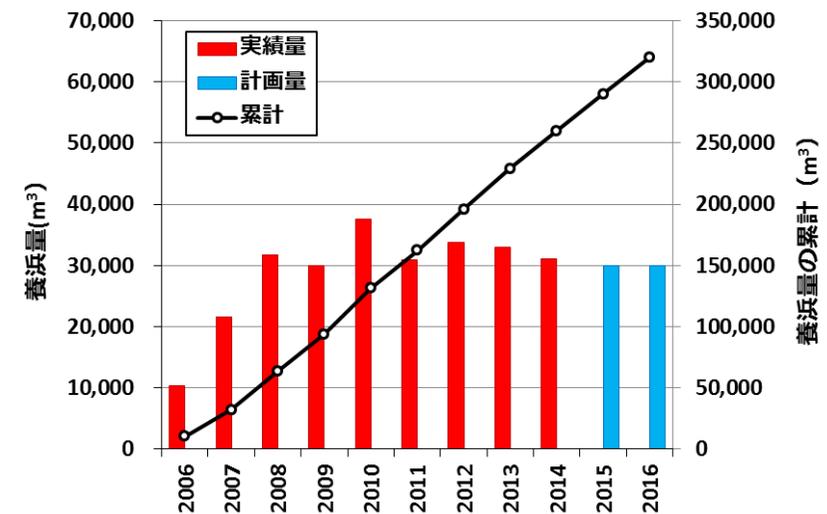


図-3 養浜量

3. 計画養浜事業終了後の事業について

【方針】

- ✓ 2016年の海岸（浜幅約40m）を維持するために、 $1.5\text{万m}^3/\text{yr}$ 程度の維持養浜を行う。
- ✓ また海岸条件の変化をモニタリングより把握し、必要に応じて維持管理の方法を見直す。
- ✓ 養浜材の調達方法（宮ヶ瀬ダム・道志ダム堆砂等）、利用や景観に配慮した養浜方法やモニタリング方法等を今後検討していく。



図-4 2016年以降の維持養浜と土砂動態

4. 6号水路の改良について

養浜事業の効果を高めるために、6号水路左岸導流堤を来年度から段階的に延伸する。
 (平成27年度に10m延伸)

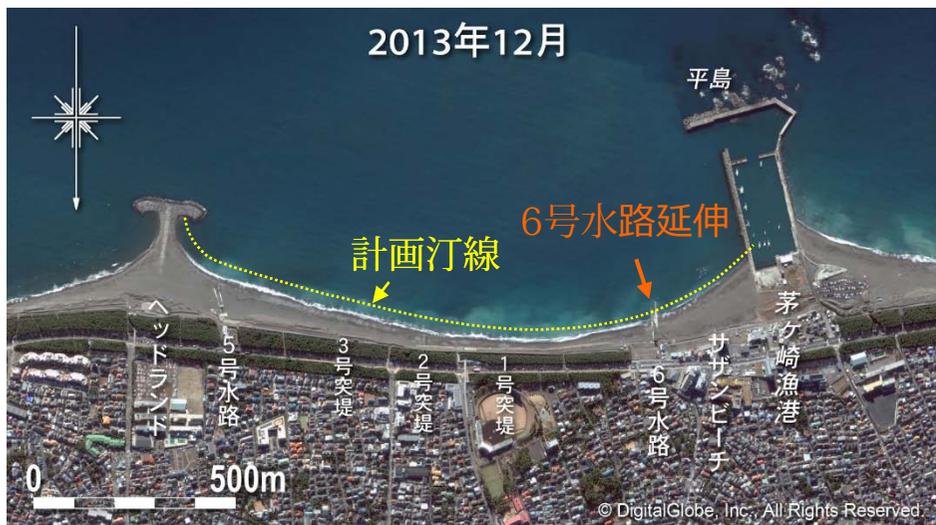


図-1 養浜量

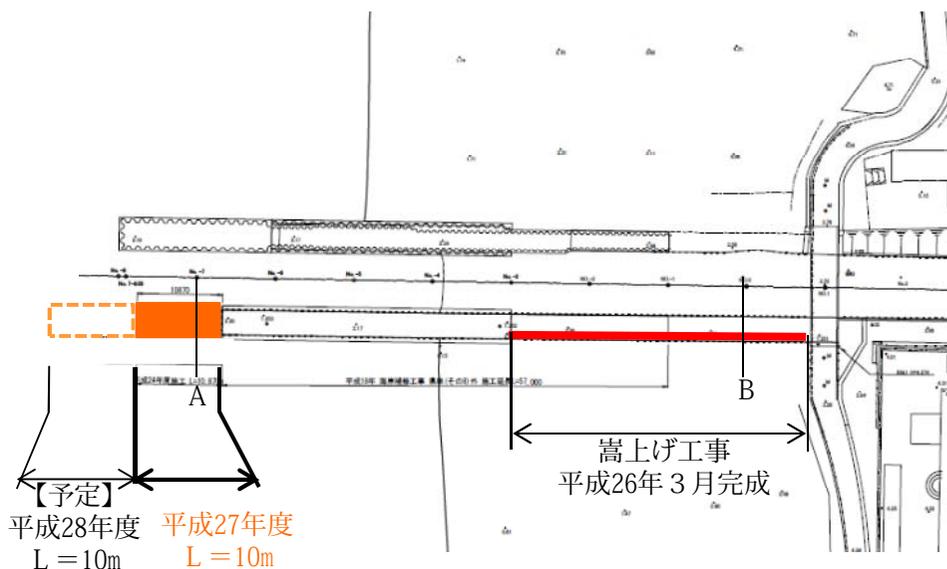


図-2 突堤平面図

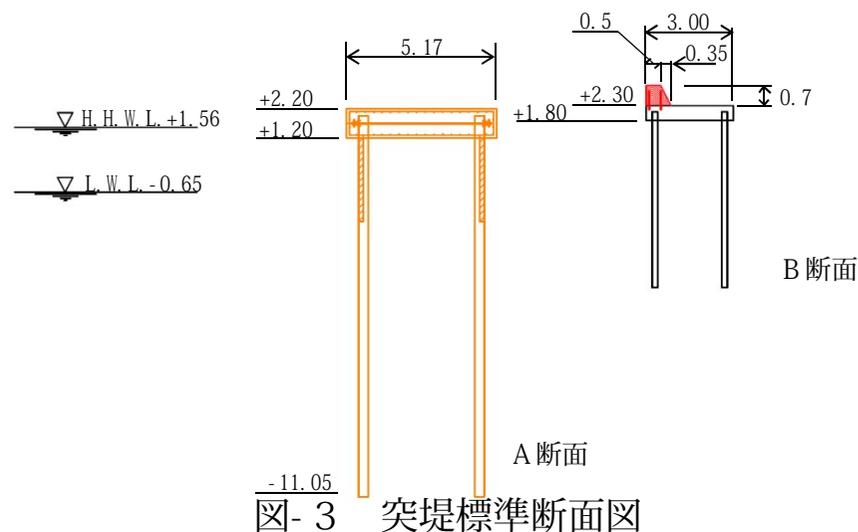


図-3 突堤標準断面図

今年度、30,000m³の養浜を実施しました。
また来年度、30,000m³の養浜及び6号水路左岸導流堤を10m延伸する予定です。

ご協力をお願いいたします。

2014年9月18日撮影